

議事日程第1号

令和4年6月10日（金）

第1 会期の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 永年勤続者の表彰状伝達

全国市議会議長会

（正副議長 8年以上） 吉 田 清 孝 議員

（議 員 25年以上） 畠 山 富 勝 議員

（議 員 20年以上） 船 木 正 博 議員

（正副議長 4年以上） 小 松 穂 積 議員

第4 議案上程（議案第46号）

提案理由の説明（市長）、議案説明、質疑、委員会付託省略、討論、表決

第5 議案上程（議案第47号から第49号まで及び報告第2号から第6号まで）

提案理由の説明（市長）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16人）

1番 吉 田 清 孝	2番 古 仲 清 尚	3番 鈴 木 元 章
4番 安 田 健次郎	5番 吉 田 洋 平	6番 蓬 田 司
7番 船 木 正 博	8番 佐 藤 誠	9番 畠 山 富 勝
10番 進 藤 優 子	11番 笹 川 圭 光	12番 太 田 穰
13番 三 浦 利 通	14番 小 野 肇	15番 田 井 博 之
16番 小 松 穂 積		

欠席議員（なし）

議会議務局職員出席者

事務局長	岩谷一徳
副事務局長	清水幸子
主席主査	中川祐司
主事	菅原優美

地方自治法第121条による出席者

市長	菅原広二	副市長	佐藤博
教育長	鈴木雅彦	監査委員	鈴木誠
理事	佐藤透	総務企画部長	八端隆公
市民福祉部長	伊藤徹	観光文化スポーツ部長	佐藤雅博
産業建設部長	田村力	企業局長	佐藤孝悦
企画政策課長	杉本一也	総務課長	湊智志
財政課長	鈴木健	税務課長	佐藤静代
福祉課長	高桑淳	生活環境課長	佐藤淳
子育て支援課長	湊留美子	観光課長	長谷部達也
農林水産課長	鎌田重美	病院事務局長	三浦大成
会計管理者	平塚敦子	教育総務課長	村井千鶴子
学校教育課長	笹渕美穂	農委事務局長	船木聖徳
監査事務局長	目黒一人	企業局管理課長	畠山隆之
ガス上下水道課長	三浦昇	選管事務局長	(総務課長併任)

午前10時00分 開 会

○議長（小松穂積） これより、令和4年6月定例会を開会いたします。

当局から例月現金出納検査結果報告書及び男鹿市財政報告書の送付がありましたので御配付いたしております。

なお、諸般の報告は朗読を省略いたします。

○議長（小松穂積） 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会期の決定

○議長（小松穂積） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月28日までの19日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（小松穂積） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

3番鈴木元章議員、4番安田健次郎議員を指名いたします。

日程第3 永年勤続者の表彰状伝達

○議長（小松穂積） 日程第3、永年勤続者の表彰状伝達を行います。

第98回全国市議会議長会定期総会において、永年勤続者として、吉田清孝議員が正副議長8年以上、畠山富勝議員が議員在職25年以上、船木正博議員が議員在職20年以上の特別表彰を、また、私、小松穂積が正副議長4年以上として一般表彰をされております。

これより伝達を行いますので、演壇の前にお進み願います。

暫時休憩いたします。

午前 10 時 03 分 休 憩

午前 10 時 07 分 再 開

○議長（小松穂積） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 4 議案第 46 号を上程

○議長（小松穂積） 日程第 4、議案第 46 号令和 4 年度男鹿市一般会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 皆さん、おはようございます。

本日、令和 4 年 6 月定例会を招集し、補正予算及びその他の案件について御審議をお願いするものでありますが、先ほど全国市議会議長会から、議長在職 8 年以上として吉田清孝議員が、議員在職 25 年以上として畠山富勝議員が、議員在職 20 年以上として船木正博議員が永年勤続特別表彰を受けられました。また、副議長在職 4 年以上として小松穂積議員が永年勤続表彰を受けられました。

表彰を受けられました皆様には、長い間本市の発展に御尽力を賜りました。その御功績に対し、深く敬意を表するものであります。今後とも御自愛くださいます、市政の発展に一層の御貢献を賜りますようお願い申し上げます。

ただいま議題となりました議案第 46 号の一般会計補正予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、令和 3 年度からの継続事業である住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、支給対象を拡充して給付するための経費を措置したほか、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から実施する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する経費を措置するもので、歳入歳出それぞれ 8,310 万円を追加し、補正後の予算総額を 164 億 2,420 万円とするものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜

りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 次に、議案の説明を求めます。八端総務企画部長

【総務企画部長 八端隆公 登壇】

○総務企画部長（八端隆公） おはようございます。私からは、議案第46号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

本補正予算は、令和3年度からの継続事業で、令和3年度支給対象世帯を除く、令和4年度分の住民税均等割非課税世帯550世帯に対して、1世帯当たり10万円を支給する住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業及び食費などの物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯300世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行う観点から、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金給付事業に要する経費を措置したものでございます。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

まず、条文の第1条は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ8,310万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ164億2,420万円とするものであります。この予算規模は、当初予算に比較しますと2.6パーセントの増となっております。

予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額等につきましては、第1表で御説明いたします。

恐れ入りますが、3ページをお願いいたします。

第1表は、歳入歳出予算補正であります。補正額とその概要について申し上げます。

まず、歳入についてであります。

16款国庫支出金2項国庫補助金は、8,310万の追加で、子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金及び新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金であります。

以上の結果、歳入合計は8,310万円を追加し、予算の総額を164億2,420万円とするものであります。

これを歳入における財源区分別の比率で申し上げますと、一般財源72.6パーセント、特定財源27.4パーセントであります。

次のページをお願いいたします。

次に 歳出であります。

2款総務費1項総務管理費は23万7,000円の追加で、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業で任用する会計年度任用職員に係る社会保険料事業主負担分であります。

3款民生費は8,286万3,000円の追加であります。1項社会福祉費は5,725万4,000円の追加で、住民税非課税世帯等臨時特別給付金などあります。2項児童福祉費は2,560万9,000円の追加で、子育て世帯生活支援特別給付金などあります。

以上の結果、歳出合計は、歳入同様8,310万円を追加し、予算の総額を164億2,420万円とするものであります。

これを性質別比率で申し上げますと、消費的経費69.5パーセント、投資的経費7.8パーセント、その他の経費22.7パーセントであります。

以上をもちまして、議案第46号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の説明を終わらせていただきますが、御審議の上、御可決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（小松穂積） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） ご異議なしと認めます。よって本件については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 討論なしと認めます。よって討論を終結いたします。

これより議案第46号令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）について採決いたします。本件について原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） ご異議なしと認めます。よって議案第46号は、原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第47号から第49号まで及び報告第2号から第6号までを一括上程

○議長（小松穂積） 日程第5、議案第47号から第49号まで及び報告第2号から第6号までを一括して議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

【職員朗読】

議案第47号 男鹿市過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例について

議案第48号 男鹿市立学校設置条例の一部を改正する条例について

議案第49号 令和4年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）について

報告第2号 令和3年度男鹿市一般会計繰越明許費繰越計算書について

報告第3号 令和3年度男鹿市一般会計事故繰越し繰越計算書について

報告第4号 令和3年度男鹿市下水道事業会計予算繰越計算書について

報告第5号 令和3年度株式会社おが地域振興公社の決算について

報告第6号 令和4年度株式会社おが地域振興公社の事業計画について

○議長（小松穂積） 提案理由の説明を求めます。菅原市長

【市長 菅原広二 登壇】

○市長（菅原広二） 今定例会で御審議いただきます案件は、条例及び補正予算など8件であります。提案理由の説明に先立ちまして諸般の報告を申し上げます。

まず、燃油等物価高騰の影響と対策について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、ウクライナ危機に急激な円安が加わり、4月の消費者物価指数が全国で前年比2.1パーセント、秋田市で3.3

パーセント上昇するなど、燃料や食料品等の生活必需品の価格が軒並み高騰し、市民生活はもとより、コロナ禍からの立ち直りに懸命に取り組む市内の事業者の経営に大きな影響を与えております。

こうした状況に対処するため、先般、国からコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策が示されたところであります。

本市におきましても、先ほど御可決いただきました低所得の子育て世帯や住民税非課税世帯など生活困窮世帯への給付事業を速やかに実施に移すとともに、国からの交付金を活用した市独自の対策に係る補正予算を追加提案し、物価高に直面する市民の負担軽減や観光、運輸、農林水産などの事業活動への影響低減に向け対策を講じてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応についてであります。

5月に入り、秋田県内では感染者数が減少傾向で推移しましたが、本市では、社会福祉施設や保育園でクラスターが発生したことから、5月の新規感染者数が月別で過去最高となったところであります。

一方、3回目のワクチン接種率は、5月末現在、全人口に占める割合で約78パーセントとなっており、全国平均に比べ約20ポイント、県平均に比べても約10ポイント上回って推移しており、こうしたことも奏効し、6月に入り市内の感染者数も落ち着いてきております。

重症化予防を目的とした4回目のワクチン接種については、60歳以上の方や基礎疾患等がある方を対象に、7月中旬からの高齢者施設を皮切りに7月下旬からは集団接種と個別医療機関での接種を開始することとしており、5歳から11歳までの小児への接種を含め、今後も滞りなく進めてまいりたいと思っております。

市民の皆様には、引き続き基本的な感染防止対策を徹底していただくようお願いいたします。

次に、観光の回復状況と市内経済の活性化についてであります。

3年ぶりに行動制限のないゴールデンウィークとなった今年は、県外からの観光客にも回復の動きが見られ、コロナ禍前の水準には及ばないものの、前年に比べて宿泊客数が約1.6倍となったほか、日帰りの入り込みが2倍を超える施設も出るなど、本市の観光に明るい兆しが見えてまいりました。

市ではこの大型連休に合わせて市内観光施設に共通で入場できる観光プレミアムパスポートの販売を始めたところですが、こちらも連休期間中の利用実績が約4,000枚と、前年の2.4倍となるなど、好調な滑り出しを見せております。

こうしたコロナ禍からの回復の足取りを確かなものとするため、市では新たな観光宿泊支援策として、7月から宿泊者全員に市内での飲食やお土産購入、ガソリン給油など広く利用可能な2,000円分の商品券「おが割クーポン」を配布し、市内周遊の促進や滞在時間の延長につなげてまいります。

また、コロナ禍により大きな痛手を受けている市内飲食店・小売店舗等に対する経済的支援策として、プレミアム率30パーセント、発行総額2億6,000万円の商品券を7月1日から販売することとしており、こうした取組を通じて市内経済の回復を後押ししてまいります。

次に、船川港の活性化の動きについてであります。

船川港については、昨年度取りまとめた船川港港湾ビジョンを基に、これまで私が先頭に立って港の機能強化と整備促進を国や県に要望してまいりました。

こうした中、今般、県では船川港を風車建設における補完港として整備・活用するため、港湾計画改訂に向けた調査等を実施することとし、関連予算が現在開会中の6月県議会に上程されたところであります。

本市といたしましては、調査に協力しながら、できるだけ早期に港湾計画の改訂や港の拡張など具体の整備に着手するよう、引き続き、国や県に働きかけていくとともに、男鹿海洋高校等との連携をさらに強め、洋上風力発電事業を担う人材育成にも力を入れてまいりたいと考えております。

次に、クルーズ船の寄港中止について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことから、本年度はクルーズ船の本県への入港が計画されており、船川港にも8月5日に「飛鳥Ⅱ」が寄港する予定でありましたが、運航会社より県を通じて、今回の寄港を中止する旨、連絡が入りました。

先日、運航会社の幹部が本市を訪れ、原因は船の電気関係機器に不具合が生じ、一定の範囲の速度で運航せざるを得ない状況から、船川港に寄港する時間を確保できず、やむを得ず横浜港から秋田港に直行する日程となってしまったことと、あわせて、来年は通常通りのスケジュールに戻し、船川港にも寄港したい旨の説明がありま

した。

今回の中止は大変残念ではありますが、来年以降の確実な寄港と定着化に向け、県と一体となって運航会社や旅行代理店への誘致活動を継続してまいります。

次に、男鹿森林組合の広域合併についてであります。

森林組合の経営基盤の強化を図るため、男鹿森林組合、五城目森林組合、湖東森林組合が参画し、去る5月30日、「男鹿南秋田森林組合合併推進協議会」が設立され、来年4月1日の合併に向け、今後、協議が進められることになりました。

広域合併により、事業の推進体制や経営基盤が強化され、様々な課題の解決や林業を取り巻く状況変化に迅速・柔軟に対応できるものと期待しております。

市としましても合併を後押しするとともに、森林組合との連携をさらに深め、本市の森林整備、林業振興を推進してまいります。

次に、寒風山の「草原の里100選」への選定についてであります。

寒風山の環境と景観の保全につきましては、平成31年に寒風山山焼き実行委員会によって山焼きが再開されて以降、機運が盛り上がってきており、昨年度開催した寒風山ビジョン策定のワークショップにおいても、地元の皆様や関係する事業者の方々など多くの参加をいただき活発な意見を頂戴したところであります。

こうした中、このたび寒風山が阿蘇山など全国33カ所の草原とともに、東北で唯一「未来に残したい草原の里100選」に選定されました。

「草原の里100選」は、草原で営まれてきた人と自然の関わりを日本全体で共有すべき価値と捉え、次世代に受け継いでいくことを目的に、京都大学の湯本教授や養老孟司氏などが選考委員となって行われたものであります。

この後、秋頃に表彰式やシンポジウムが予定されていると伺っており、寒風山の優れた景観と草原の豊かさを全国にアピールする絶好の機会となりますので、引き続き、地域の皆様と一体となって寒風山の環境保全と魅力の発信に努めてまいります。

次に、チャレンジデーについてであります。

今回で11回目の参加となるチャレンジデーが先月25日に開催され、本市の参加者数は1万4,972人で、参加率は58.6パーセント、対戦相手の北海道名寄市の参加率は36.8パーセントでありました。

チャレンジデー当日は、なまはげ健康ウォーキングや元ラグビー日本代表伊藤護氏

によるラグビー教室など市主催の事業を実施したほか、各地区公民館では、グラウンドゴルフ大会や田園ウォーキング、ニュースポーツ教室などが行われました。

引き続き、生涯スポーツ活動などを通し、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

次に、夏に向けての大会・イベントについて申し上げます。

全国的に行動制限が解除される中、本市においても一昨年・昨年と中止していた大会やイベントが、感染対策をしっかりと講じながら3年ぶりの再開に向けて、それぞれ準備が進められております。

まず、全国男鹿駅伝競走大会であります。

男鹿に初夏の訪れを告げる本大会は、6月25日に男鹿市総合運動公園をスタート・ゴールとし、市内全域を会場に開催されます。

今大会から、大会名に「全国」を冠し「全国男鹿駅伝競走大会」として新たな一步を踏み出すこととしており、参加チームには、大学の部に青山学院大学や東洋大学、高校男子の部に大牟田高校や洛南高校、高校女子の部に立命館宇治高校や仙台育英学園高校など強豪校が目白押しで、全国大会にふさわしい白熱したレース展開が期待されます。

日本海メロンマラソンにつきましては、7月31日に館山近隣公園をスタート・ゴールに開催されます。

地場産品のPRとスポーツを通して地域を元気にしたいとの思いから始まった本大会は、真夏の開催と参加賞のメロンで全国的にも人気が高く、34回目を迎える今年も既に2,000名を超えるエントリーがあります。

今大会から、小学生を対象に新たな部門を設けるなど参加枠を拡大し、競技力の向上とスポーツを通じた健康づくりをさらにステップアップさせた大会を目指すこととしております。

男鹿日本海花火につきましては、ここ2年間、市内数カ所で一斉に花火を打ち上げ、自宅近くで楽しめる形で「なまはげ花火」と題して行ってきましたが、今年は3年ぶりに例年どおり、OGAマリンパークを会場に8月14日に開催されます。

コロナ禍において学校行事やイベントの中止、自粛生活の長期化等により、楽しい思い出が作りにくい環境になった子どもたちに笑顔を取り戻してほしいという願い

を込めて「P r e s e n t s ～子どもたちの未来へ～」と題し、3年分の希望と元気を市民の皆様にお届けすることとしています。

このほか、7月29日から31日までの3日間、船川港内特設会場において「OGA NAMAHAGE ROCK FESTIVAL」の開催が予定されており、こうした大会やイベントの実施によって交流人口の拡大につながるものと考えております。

市としましては、それぞれの実行委員会と連携を取りながら、感染防止対策と社会経済活動の両立を図ってまいります。

次に、先月31日に出納閉鎖しました令和3年度の一般会計決算の概要について申し上げます。

令和3年度においては、新型コロナウイルスワクチンの接種事業を推進し、市民の安全・安心の確保に努めたほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を活用しながら、市内経済の下支え対策、アフターコロナを見据えた観光や農業・漁業の振興、船川港の将来ビジョンの策定など、本市の将来の発展に向けた事業に積極的に取り組んでまいりました。

歳入総額は184億2,809万円、歳出総額は179億7,418万円となり、このうち繰越明許費等に係る繰越財源を除いた実質収支では3億8,157万円の黒字決算となっております。

また、令和3年度の男鹿みなど市民病院事業会計決算の概要につきましては、新型コロナウイルス感染症の院内クラスターの発生や感染拡大の影響により、前年度に比べ、入院患者・外来患者ともに減少したものの、秋田中央保健所管内で唯一、新型コロナ患者の受入れ病床を有する拠点病院として、患者の受入れ等に積極的に対応してまいりました。

その結果、関連の国・県補助金が増加したことなどにより、収支の改善が図られ、7,432万5,000円の純利益を見込んでおり、資金不足額も発生しない見込みであります。

以上で諸般の報告を終わり、次に提案理由の御説明を申し上げます。

まず、条例案であります。議案第47号は租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の一部改正に伴い条文を整理するため、本条例の一部を改正するものでありま

す。

議案第48号は、教育効果の向上を図るため、瀧西中学校を男鹿東中学校へ統合することに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

次に、予算案であります。議案第49号の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症への対応を初め、市民の安全・安心の確保やアフターコロナを見据えた農業や食品産業の基盤強化、船越小学校の大規模改修に向けた実施設計などに要する経費を措置したもので、歳入歳出それぞれ2億2,960万円を追加し、補正後の予算総額を166億5,380万円とするものであります。

次に、報告案であります。報告第2号は、令和3年度の一般会計歳出予算のうち、本年度に繰り越した経費等について報告するものであります。

報告第3号は、令和3年度の一般会計歳出予算のうち、本年度に事故繰越しした造林事業及び公民館管理費に係る経費について報告するものであります。

報告第4号は、下水道事業会計資本的支出予算のうち、本年度に繰り越した流域下水道事業施設建設負担金に係る経費について報告するものであります。

報告第5号及び報告第6号は、株式会社おが地域振興公社の令和3年度決算及び令和4年度事業計画について報告するものであります。

以上、提案理由について御説明を申し上げます。よろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小松穂積） 以上で、本日の議事は終了いたしました。

休会の件

○議長（小松穂積） お諮りいたします。6月13日は議事の都合により休会といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（小松穂積） 御異議なしと認めます。よって6月13日は議事の都合により休会とし、6月14日午前10時より本会議を再開し、市政に対する一般質問を行うことにいたします。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時41分 散 会